令和 8 年 10 月 23 日

# 北海道大学大学院水産科学研究院　技術補助員の募集について

北海道大学大学院水産科学研究院では、下記の通り短時間勤務職員（技術補助員）を募集することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集人員　1 名
2. 職　　名　短時間勤務職員（技術補助員）
3. 所　　属　【雇い入れ直後】北海道大学大学院水産科学研究院　漁業計測学研究室
   【変更の範囲】変更無し
4. 職務内容　【雇い入れ直後】Word、Excel 等を使用した文書・資料の作成及び整理
   出張申請、旅費精算等に関する事務手続きの補助
   物品の購入依頼、見積書・納品書等の整理および管理
   その他、研究室の運営に付随する事務補助業務
   【変更の範囲】変更なし
5. 就業場所　北海道大学函館キャンパス（函館市港町 3 丁目 1－1）
6. 資　　格　大学卒業以上
7. 必要な経験　(1) パソコン操作（Word、Excel、メール等）ができること
   (2) 文書・書類の作成や整理、関係者との連絡を適切に行えること
8. 労働契約期間　令和 8 年 12 月 1 日以降できるだけ早い日～令和 9 年 3 月 31 日
9. 試用期間　有（1 か月）
10. 更新の有無　更新する場合があり得る
    （契約期間満了時の業務量、勤務成績等によって判断）
    ただし、1 年度ごとの更新とし、当初の採用日から 5 年を超えて更新することはない。
11. 給　　与　(1) 国立大学法人北海道大学短時間勤務職員就業規則による
    （時給 1,150～1,240 円程度、学歴・職歴等に応じて決定）
    (2) 通勤手当、超過勤務手当支給（いずれも支給要件を満たす場合）
12. 勤務態様　(1) 勤 務 日　　月～金曜日のうち、週 3 日程度
    (2) 勤務時間　　9 時 15 分～17 時 00 分の間で 4 時間　※応相談
    (3) 休憩時間　　12 時 15 分～13 時 00 分　※勤務時間に応じて応相談
    (4) 所定時間外労働　　原則なし（繁忙期等に命じる可能性あり）
    (5) 休　　日　　土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12 月 29 日～1 月 3 日、その他大学が指定した日
    (6) 休　　暇　　年次有給休暇、特別休暇（有給）
13. 健康保険等　社会保険（文部科学省共済組合、厚生年金）に加入、

労災保険・雇用保険を適用　※週 20 時間未満の場合は労災保険のみ適用

14. 募集者の名称　国立大学法人北海道大学

15. 受動喫煙防止措置の状況　敷地内禁煙

16. 応 募 方 法　(1) 履歴書（様式自由、写真添付）

<u>※なお、平成 25 年 4 月 1 日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・ RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れなく記載すること。</u>

※日中の連絡先及びメールアドレスを記載すること。

(2) 職務経歴調書（様式自由）

※いずれの書類もパソコンで作成すること。手書き不可。

17. 選 好 方 法　書類選考の上、面接試験を実施

18. 募 集 期 限　採用者が決定次第、募集終了（持参不可）

19. 提　出　先　・メール　tomiyasu[*]fish.hokudai.ac.jp（[*]は@に変換）

※件名に「技術補助員（富安信助教）応募書類」と記載の上、関係書類を添付

※受信確認後、3 営業日以内に受信の旨をお知らせします。

20. その他　・応募に際していただいた情報は、選考目的以外には一切使用しません。

・応募書類は返却できません。選考終了後は責任を持って破棄します。

・書類選考通過者に限り、書類到着から 7 営業日以内に連絡します。

・面接の際の交通費は自己負担となります。

・選考内容に関する問い合わせ等には一切応じません。

以上